

つるのまち

商工会設立10周年記念会報



会長 尾崎 正門

鶴の町商工会設立十周年を記念して、会報特集号を発行するにあたりご挨拶を申し上げます。

さて、私たちの商工会は、平成の行政合併に呼応するように、また商工会自体の運営改革のために、十年前の平成十八年四月一日に高尾野町商工会と野田町商工会が合併、名称も新たに「鶴の町商工会」とし設立いたしました。

設立当初は、三八九会員のスタートでしたが、ご承知のように地域の小規模事業所を取り巻く経済状況は、厳しさの一途を辿り、経営不振と後継者不足による廃業が多く、十年目において

は、三四七会員まで減少しております。

但し、そうした中でも、近頃新規事業を起こす若者も増えつつあり、商工会でも積極的な経営支援を行っております。

また、商工会は、地域に根付いた様々な行事やイベントなどの運営について、拠点として或いは協力団体としても、長年に亘りその役割を果たしてきております。

特に県内三大市と称される高尾野「中の市」を始め、西日本オールドカーフェスティバル、地域の夏祭りの開催は、今や伝統行事となっていると確信しています。

さて、この十年間、国内においては、政権交代による関係事業等の著しい移り変わり、そして五年前の東日本大震災など未曾有の災害

— 発行者 —
鶴の町商工会
会長 尾崎 正門
特集号
本所 TEL 0996-82-1065
FAX 0996-82-1192
支所 TEL 0996-84-2062
FAX 0996-84-4359



が発生し、経済環境にも大きな影響をもたらしました。

出水市内に置いて平成十八年の鹿児島県北部豪雨災害による米ノ津川の氾濫、平成二十一年には、大手進

出企業のパイオニアとNECが出水工場を閉鎖、千人を超える失業者を生み、地元関連企業にも大きな打撃をもたらしました。また、

平成二十三年には、鶏から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、官民一体となって防疫活動に努め、被害を最小限にとどめることができたことなど、記憶に残る出来事でした。

しかし、その都度、迅速な行政の対策や関係団体・事業所等の相互連携で乗り切れたことは、地域力の証として誇れるものと思います。

近年、自民党安倍政権による経済政策は、大局的に

は功を奏しつつありますが、小規模事業中心の地方には、その効果が未だ実感できないところではあります。

昨年は、地方創生事業によるプレミアム付き商品券事業が実施されるなど、地方の取組にも目が向けられるようになり、まさに地方自身が主体的に事業の有効活用を図ることが大切であると思われれます。

また、商工業者に対して、一昨年には国が小規模企業振興基本法を制定し、その後矢継ぎ早に、創業や経営改善等に向けた施策が打ち出され、事業経営者への追い風となつてきております。

十周年記念式典・祝賀会を開催

四月十七日(日)に「鶴の里」で、一五〇名の参加をいただき盛大に開催されました。十年前の設立時にご苦労いただいた方々や商工会の地域振興事業に貢献した青年部や女性部に感謝状が贈られました。

我々商工会も、この機に事業と会員皆様との懸け橋となるために、「行きます」「聞きます」「提案します」をスローガンに掲げ、誠心誠意、経営相談や労働環境づくりに努めてまいります。

終わりに、これまで私たち商工会の活動を全面的にご支援いただきました会員の皆様はもとより、行政を始め関係機関・団体の皆様に心から御礼を申し上げますとともに、今後とも鶴の町商工会の運営並びに活動に対し、一層のご指導・ご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。



記念式典会場風景

設立十周年に寄せて



出水市長
渋谷 俊彦

鶴の町商工会が、本年度で設立十周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴商工会におかれましては、平成十八年の設立以降、本市の商工業をはじめ地域経済の発展にも多大な貢献を果たされていることに心より敬意を表し、深く感謝申し上げます。

我が国では、少子高齢化や人口減少の進展、経済のグローバル化など大きな転換期を迎える中、現在、地方創生の取り組みを進めております。

本市におきましても、昨年度、貴商工会をはじめとする関係団体の御協力により、「地域消費喚起・生活支援事業」といたしまして、市内全域での消費喚起を目

指した「プレミアム付き商品券」や「子育て世帯プレミアム付き商品券」の発行事業のほか、本市の農林水産物を活用して食の提供を行うことにより、幅広い分野へ波及効果を図るためのイベントなどを実施いたしました。

また、今年二月には「出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「産業振興、しごと創出」「結婚・出産、子育て」「定住、交流促進」の三つの戦略を掲げ、今後企業誘致や創業・事業支援、地場産業の取組拡大、植木産業の特性を生かした事業所緑化や働く人の福利厚生施設を改善する事業に対する支援等を拡大しながら、商工業振興につながる施策を展望してまいります。

が、今後も皆様との連携を図りながら、地域の活性化、商工業の振興につなげていきたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、鶴の町商工会が、ますます充実・発展されますよう、併せて会員皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます、お祝いのことばといたします。



鹿児島商工会
連合会長
森 久義

鶴の町商工会が設立十周年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。会長をはじめ商工会の皆様が合併後も、歴史ある「中の市」や「オールドカーフエステイバル」の実施、プレミアム付き商品券の販売による地域活性化等様々な取り組みにより、小規模事業者の指導育成、地域経済の発展、地域の活性化に

日々たゆまぬ努力をされてこられたことに対して、深く敬意を表する次第です。さて、我が国の経済は、大企業の収益改善により緩やかな回復基調が続いているとのことですが、我々地方の中小・小規模企業を取り巻く環境は、円安による原材料費の上昇等により、景気回復の実感は得られていない状況です。

このような中、平成二十六年に成立した「小規模企業振興基本法」及び「小規模支援法」により、商工会の経営支援もより重要なものに位置付けられ、それに伴い小規模事業者への支援メニューが大きく充実され、会員の皆様にとりましては、厳しい経済環境の中ではありますが、多くのチャンスが提供されてきています。

私ども県連合会といたしまして、アンテナショップ「かご市」の運営や鹿児島中央駅アミューズ広場における「商工会まるごと特産品フェア」の開催による特産品のPR推進、JAPAN



鹿児島特産品市場「かご市」店頭風景

ブランド事業における海外への販路開拓支援等、様々な事業を積極的に推進しております。

県連合会も昨年度、商工会法施行五十五周年記念の節目の年を迎え、決意新たにスタートを切ったところです。これからも、会員皆様の事業繁栄のために努力してまいりますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに鶴の町商工会の更なるご発展並びに会員皆様ますますのご繁栄を祈念申し上げます。

《鶴の町商工会発設立と10年の歩み》

平成の行政大合併により、旧出水市と旧高尾野町、旧野田町が合併することとなり、平成16年より旧高尾野町商工会と旧野田町商工会の役職員が合同で研究会や視察を行い、平成17年6月に合併協議会が設置されました。

その後、5回の合併協議と職員ワーキング会議、部単位の協議、小委員会や名称検討委員会が数多く開かれ、その結果、新設合併の形態で行うことが決定し、それぞれの商工会の臨時総会において合併が承認されました。そして同年12月15日に旧高尾野町長、旧野田町長の立会いのもと合併調印式が行われました。

その間、新商工会名を決めるため、全国並びに高尾野・野田の町民に広く呼びかけた結果、神奈川県川崎市の赤羽和親様の提案による「鶴の町商工会」と名付けられました。

その後、設立委員会において定款等の整備や役員選任、認可申請等の手続きを経て、平成18年3月27日、県庁において合併許可交付式がとりおこなわれ、ここに「鶴の町商工会」が正式に誕生しました。

高尾野・野田町商工会 合併契約書に調印

高尾野、野田両町商工会が15日、合併契約書に調印した。名称も新たに「鶴の町商工会」として、二〇〇六年四月一日にスタートする。本所は高尾野に置き、野田は支所とする。

両商工会の現会員数
（正会員）は高尾野二百九十八人、野田二百一十八人。

新名称「鶴の町」は、高尾野、野田両町民から公募。寄せられた六十四点から、世界的なツルの渡来地を持つ地域の特徴を表し、親しみのもてる名称を採用した。

調印式は、両商工会関係者や鹿児島県商工会連合会の堀口洋輔専務理事ら約五十人が参加し、高尾野町の高尾野商工福祉会館であった。



合併契約書に調印後、握手する高尾野、野田町の商工会長ら
＝15日、高尾野町の高尾野商工福祉会館

本城利明高尾野町商工会長、特手祐治野田町商工会長、立会人として平原三男高尾野町長、吉満重人野田町長の四人が合併契約書に署名、調印した。

合併協議会長を務める本城会長は「合併を機に景気動向に左右されない明るい商工会にしたい。力を一つにして頑張りたい」とあいさつ。

平原・吉満両町長が「さらなる融和と強調で、地域発展のため尽力をお願いしたい」と激励した。



特手会長の挨拶

鶴の町商工会 開所式

去る、四月一日（土）高尾野町商工会と野田町商工会が合併して新しく鶴の町商工会が誕生し、開所式が行われました。

開所式は、鶴の町商工会の高尾野本所玄関前の広場で行われ、出水市長職務執行者の吉満重人氏をはじめ、県商工会連合会長の田島忠志氏、さらに行政の関係部課長、商工会長を含めた商工会役員など多数の出席者がありました。

式の中では、特手会長が決意を込めた挨拶と今までの御礼を述べて、来賓の方々からは祝辞をいただきました。

そして、シンボルとなる鶴の町商工会館の看板の除幕や、テープカットを厳かに又、華やかにこなしたあと開所式は終了しました。



テープカットをされる皆さん
（中央が吉満重人職務執行者、右が田島県連会長、左が特手会長）

《設立10周年記念特別表彰》

鶴の町商工会設立功労者

- | | |
|------------|-------|
| 旧高尾野町商工会長 | 本城 利明 |
| 旧高尾野町商工会理事 | 下山 長生 |
| 旧野田町商工会長 | 特手 祐治 |
| 旧野田町商工会理事 | 外戸口義人 |

商工会地域振興事業功労団体

- 青年部
- 女性部

商工会地域振興事業及び部活動功労者

- | | |
|---------------|--------|
| 青年部 | |
| 青年部サポート会長 | 肱黒 哲夫 |
| 元青年部長（野田・鶴の町） | 中野 健一 |
| 女性部 | |
| 女性部員 | 伊原 フキ |
| 女性部員 | 軸 蘭 早苗 |
- （敬称略・順不同）

主な出来事

平成18年	4月1日	鶴の町商工会開所式が、出水市長職務執行者吉満重人氏、県連合会長田島忠志氏を始め行政や議会など多数出席のもと挙行されました。
	4月7日	青年部設立総会開催。部長に中野健一氏、副部長に上原兼一氏、松田祐一氏が就任。
	4月28日	女性部設立総会開催。部長に神光子氏、副部長に軸菌早苗氏、堤薫氏が就任。
	5月21日	第1回通常総会において、初代会長に特手祐治氏、副会長に尾崎正門氏、田下豊氏、理事24名と監事に尾籠伸幸氏と東利雄氏が就任。 (会員数は、381名、青年部24名、女性部95名)
	7月22日	鹿児島県北部豪雨災害が発生。翌23日にかけての豪雨により、各所で河川の氾濫やがけ崩れ等が発生し、出水市街地においては、米ノ津川流域が全面的に床上浸水するほどの大災害となりました。
平成21年	2月末	パイオニアプラズマディスプレイ社鹿児島工場閉鎖。
	4月29日	プレミアム付き商品券発売開始、平成26年度まで6年間実施しました。
	9月5日	鹿児島県連「若い経営者主張大会」で本城孝明氏が優勝、九州大会に出場。
	12月末	NEC液晶テクノロジー社鹿児島工場閉鎖。
平成22年	1月23・24日	鶴の町商工会研修実施。宮崎県川南町「軽トラ市」視察。
	12月5日	口蹄疫の影響を受けた地域の活性化を目的に、鶴の町管内の住民に呼びかけグラウンドゴルフとバーベキュー大会を開催。以後毎年開催中。
平成23年	1月26日	鶏から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、圏域内からの製品出荷停止が行われた。
	3月11日	東日本大震災が発生。地域内の生活及び住宅資材確保にも影響。
	3月12日	九州新幹線全線開業。
平成24年	5月17日	第7回総会が開催され、会長に尾崎正門氏、副会長に田下豊氏、竹添裕二氏が就任した。(会員数は、347名、青年部23名、女性部68名)
平成26年	6月14日	前会長特手祐治氏が商工会等への大きな貢献を評価され叙勲を受章されたことから、安全運転管理協議会や建設業協会と合同で祝賀会を開催。
	8月末	豊瑛電研社野田工場が閉鎖。
平成27年	6月23日	鶴の町商工会10周年記念事業実行委員会で、「秋の中の市」や記念式典等の開催、記念会報誌の発行などの事業決定。
	6月27日	出水市プレミアム付き商品券が発売され、有効期間は12月末日まで。
	9月23日	秋の中の市を記念事業として開催。紫尾神社の大祭と同時開催
	10月30日	31日まで2日間に亘り、出水市内一円で「いずみマチテラス」が行われ、高尾野や野田においても商工会青年部等が中心にイベント開催。
	12月19日	南九州西回り自動車道野田インターチェンジの供用開始。
平成28年	2月13日	14日まで熊本県天草郡苓北町商工会で地域資源の活用について研修。
	4月1日	平成18年4月1日に10年目を迎えた。支所で北薩地域広域指導センター開所。

鶴の町商工会設立十周年記念対談

今回、鶴の町商工会設立十周年を記念して、地域商工業者の継続発展と商工会青年部活動の課題等について、次の四氏の皆様にご意見を述べていただきました。司会進行は、本商工会理事、サービス業部会長の中野健一さんです。

- ・ 参議院議員
 - ・ 鶴の町商工会長
 - ・ 鹿児島県商工会青年部連絡協議会長
 - ・ 鶴の町商工会青年部長
- 宮本周司氏
尾崎正門氏
白石 誠氏
野村憲作氏

〈司会〉

お忙しい政務活動の中ご出席いただいた参議院議員宮本周司さんからご意見をいただきます。なお、ご自身が日本酒の蔵元でもあります。

〈宮本議員〉

私の場合、青年部に入ってから二年間くらいはあんまり積極的でなく、三年目の頃、ある先輩から、「周司、お前、青年部面白くねえだろう？」そして「使われていると感じているだろう？」と言われました。

結果的には、この先輩から

経営者としても学ばせていただきましたが、青年部活動を通じて、青年部は使われるところではなく使うところだと教わりました。

だから青年部は、自分を自分で高めていく場所であり、自分の責任ある商売をしつかりと前に進めていくための大事なきっかけをもらう場所だと思っています。

〈司会〉

次に尾崎会長さんに、青年

部の思い出話も含めてお話しただきたいと思えます。

〈尾崎会長〉

私は三十二歳で商工会に入し、同時に青年部に入りました。その時代はバブルがはじけた頃で、部員は大半が事業経営者で四十七、八人いました。だから賑やかで地域のイベントなどに大いに参加しました。

一番の思い出は、青年の主張者大会で、青年部全員と事務局も屋久島に行くこととなり、到底経費が足らず商工会長に相談したら、「資金ぐらい自分で調達しろ。」と言われて、そこから始めたのが、青年部が引き継いでいる事業です。

商工会のイベント事業についても、青年部が中心になって引継ぎ、そして改善を重ねてきました。自分自身を磨き、そして友人をつくり、自らの事業にもプラスとなる活動が

できたと思っています。

〈司会〉

今、お二人から貴重な体験談をいただいたところで、今度は、現役の青年部員お二人に自己紹介も交えて、お話を伺いたいと思えます。

〈野村部長〉

私の場合、父親が若い頃青年部で活動していたこともあり、いつの間にか飲み方に誘われて、気が付いたら入っていました。

ちょうど商工会が合併した時期で、お互いのイベント運営に本当に慌ただしく、当時の部長を中心に乗り切ったことをお覚えています。今、部員は三十二人名いますが、常時参加できているのはほぼ半分程度です。年間に九つのイベントがあるため、これ以上忙しくなると協力できないなどの意見もあり、全体をまとめていくのが大変です。

〈司会〉

次に鹿児島県商工会青年部連合会十八代目の白石会長さんにお願ひします。

〈白石会長〉

同級生から、すごい青年部長がいるからと紹介されて、一見怖そうな先輩にお会いしたことがきっかけでした。その時の一言が、「商工会



白石会長と宮本議員

青年部、得は多分ないと思うぞ。損得で言うところの得はない。しかし今の君より、さらに多くの人との出会いができるよ。」でした。そしてダメ押しは、やはり飲み方でした。活動して行く中で、機会に恵まれ青年部長を任せられ、いっしょか県青連会長の大役まで仰せつかるとは想像もしないことでした。

さて地元のことですが、青年部を含め若手が集まり、「チームさつま」をつくりました。いろんな団体と繋がり、地域おこし活動の広がり役立っていきそうな雰囲気です。

〈司会〉

本日の対談にはテーマがあり、一つは「地域の小規模事業運営の現状と課題そして展望」となっています。尾崎会長さんに伺いますが、鶴の町商工会の現状はいかがですか。

〈尾崎会長〉

そうですね、今年はちょうど設立十周年で、四月に記念式典を開催しました。商工会を取り巻く現状、地域ではアベノミクス効果も見えず、地方創生も掛け声だけといった感がありますね。また、地元の店も全国的なチェーン店や大型のドラッグストア等の進出におされ、急激に減少しています。

当然会員の減少も否めないところですが、この点については、会員確保に向け促進月間を設けるなど頑張ってはいるんですけどね、高齢化と後継者不足で年を経るごとに廃業者が増加し、そこについては、商工会としてもなかなか歯止めがきかないところです。

そういう中で、青年部のメンバーが増えつつあり、その中に起業者が多いことに期待しているんですが、商工会としても極力バックアップしていかうと考えています。



野村部長

〈司会〉

ここで二年前に、長年の懸案でした「小規模企業振興基本法」制定に関わられた宮本議員さんに、その辺りのご説明をいただきたいと思ひます。

〈宮本議員〉

今、日本には、あらゆる企業全部合わせて三八二万社存在しています。そのうち大企業は一万社だけです。残り三八一万社が中小企業です。

小規模企業というのは、三八一万の中小企業の内、従業員数二十名以下のところで、全体の約八十五%、三二五万社存在しています。

商工会法ができたのが昭和三十五年、その後昭和三十八年に中小企業基本法ができて、これを基に中小企業への政策が行われてきました。その間、小規模企業に特化した政策を作ることはできませんでした。そして、二年前によく小規模企業振興基本法が制定され、施策の一つとして小規模企業の新しい挑戦を応援する



宮本議員と野村部長

ための「持続化補助金」あるいは成長発展に向け生産性向上を図るための「ものづくり補助金」ができました。

対象が多種多様な小規模企業であるがゆえに、政策も多種多様に、そして息長く、さらに幅広く続けていけるように、今ちようどスタートを切ったところです。

〈同会〉

ではその事業を活用する側として、白石会長さんから、ご自身若しくは周辺で実例があればお聞かせください。

〈白石会長〉

会社は、父がプロパンガスから始めまして、私の方が水道設備工事業をしています。会社のPRをするために、持続化補助金を使わせていただきました。

各家庭の冷蔵庫に貼ってもらえるような「水漏れ修理します」と書いた小さなマグネットを地域内の五千戸に無料配布しました。たまたま一週間後大寒波が襲来し、お客さんから「このマグネットがあつて助かった。ありがとう。」と感謝されました。

また、お茶屋さんのパッケージを一新したいと、私たちのイベントで出会ったデザイナーに依頼され、ロゴも統一するなど、お客さんからも大好評で、今や先進事例の一つにもなっています。

〈同会〉

補助金の成果がこんな形で表れてくると、宮本議員もうれしいですよ。

今、後継者のいない店が多く、時間の経過とともにさらに空店舗が増加しそうです。後継者問題は、早々補助金で解決できるものではありませんが、新たな賑わいをつくるための

一助にならないでしょうか。

〈尾崎会長〉

出水市でも空き店舗対策事業が行われ、初年度の改装や家賃の補助が設定され、過去にも利用者がありました。

ただ二年目以降は、自分だけの取組みであり、そこにこの事業が有効活用されると定着に役立つのではと思いますね。

〈同会〉

宮本議員は、会員のための各施策を構築するために活動されていますが、考えておられることを少しお話しただけませんか。



尾崎会長

〈宮本議員〉

商工会は、個人も法人も含めて税務申告のサポートをしたり、記帳を代行したり、あくまでもサポート業務を行います。まさに足らざる力を補うというのが商工会の役割です。もう一つは、経営指導により事業所の強みを伸ばしていく、さらに挑戦しようとすることを応援していく、これが商工会の機能だと思います。個々の会員事業所さんの強みをしっかりと伸ばしていくような支援のあり方、これは今、各商工会が経営発達支援計画の認定を取り、その地域の課題、問題、環境、そしてまた強みや魅力を理解した上で、その地域ならではの小規模企業、中小企業に寄り添った経営支援計画を作っていくことにあります。さらに支援計画を作ること、自分の町を見つめ直し、こういう特色もある、こういうところ課題がある。この

中で、会員事業所さんが、どうやって強みを伸ばしていくか、ばよいかを、しっかりと捕まえてサポートしていくことが大切です。

もう一つは、どうしたら地域内でお金が回るのか、地域内だけでは難しいので、域外からも稼いでこなきゃいけません。しっかりと自分達の強みを把握し、大いに内需拡大や外貨獲得を図っていくことも、地域ならではの取組みではないでしょうか。その中心となって音頭を取るような、商工会の機能性があっていいと思います。

〈司会〉

なるほど、商工会の進むべき方向を示唆していただきましたが、その担い手は、若い経営者の皆さんです。白石会長からもご意見は有りませんか。

〈白石会長〉

今、県青年部員は一、三二五

名います。飲んで語り盛り上がるスタイルは変わりませんが、最近、結構資質向上のための勉強会も多く開かれ、しかも参加者が一、〇〇〇名を超える会が増えています。

そのような中で、今自分が目指しているのは、その一人ひとりが主役となり、堂々と自分の意見を言う。それを全て吸い上げてしっかりと検討する。みんなに関わって行くことを実感できる組織づくりをしたいと考えています。

〈尾崎会長〉

先ほど宮本議員から商工会が目指すべき方向も示唆してもらいました。まずは若い経営者の皆さんにしっかりと受け止めていただき頑張ってもらいたいと思います。その頑張る姿は誰かが見ている、そして声をかけられる、そして繋がりますよ。

〈司会〉

さて全青連第十八代会長も

務められた宮本議員さんにも、先輩としてご意見をいただきたいと思ひます。

〈宮本議員〉

さきほどイベントがマンネリ化しているとの意見もありました。多分活動の本質を見失っている青年部も増えていくと思ひます。それぞれ目的があつてイベントがある。あるいは商工会活動がある。例えば、商工会活動があるのは、地域の中小企業を支え応援するとともに、地域の振興も頑張ろう。我々が商売をするこの地域が、活気ある地域であるために、祭りのひとつでも手伝ってやろう。子どもたちが楽しめるようなイベントもやろう。全ては、地域の元気を創るために、この青年部活動があります。地域に活気を呼び込む、且つ活気を持続化させるために青年部事業が多分存在しています。

青年部のモットーは、地域振

興、地域発展、地域貢献の柱と、経営者としての資質を高めていく柱。この二本柱が青年部には絶対必要だと思っています。

こうして本気で活動に取り組むことで、仕事や家族そして個人の生活においても道筋ができ、それが地域全体の力とか、子どもたちにとって愛すべき誇りに思える地域づくりにも大きく貢献すると思います。

〈司会〉

ここで現役二人にも決意表明いや今後の取組みについてお伺いしたいと思います。

〈野村部長〉

じゃあ私から、とにかく皆で話し合いながら進めています。そうするとみんなの持ち味がお互いにひき出されて、不思議と協力的体制ができています。

イベントで足枷はめられた状態の中でも、青年部らしさを打ち出して、お互いが達成

感を共有し、次への展開に向けていく組織づくりに努めていきたいと思っています。

〈白石会長〉

今年のスローガン、「笑顔でつながるピースな青年部(なかま)」を立ち上げました。日頃の仕事や活動において少々辛くても笑顔でやろう、そして笑いを広げて行こうとの思いでこのスローガンとなりました。

ただこうした思いも、なかなか人には伝わりません。しかし、過去と他人は変えられなけれど、自分と未来は変えられるとも言われます。この姿勢で県下青年部のみんなに働きかけていきたいと思っています。

〈司会〉

さて、最後になります。宮本議員ご自身の今後の活動について述べていただき、そして尾崎会長に対談を締めくくっていただきたいと思います。

〈宮本議員〉

私は三年前の参議院選挙で、商工会組織の代弁者として、組織内候補として、参議院に推し上げていただきました。あの時点で、商工会に自分の人生を預けることを覚悟して挑戦を決意しました。これからも、商工会の中の国会担当として、地域を元気にする商工会、そして地域を支える中小企業・小規模事業者の皆さんとともに、子どもたちに愛する地域を自信持って渡せるぐらいの活力を取り戻すため、一つ一つ、驕ることなく、止まることもなく、ブレることもなく、粛々と頑張っていきたいと思っています。

〈尾崎会長〉

鶴の町商工会も、青年部をはじめとする若手経営者の育成を主眼として、次の十周年に向けて頑張ってまいりたいと存じます。

本当にありがとうございます。

した。

〈司会〉

会員事業所はもとより若手経営者あるいは後継者、そして商工会運営についても大きな示唆となったと確信しています。まことにまことにありがとうございます。



左から 白石会長、宮本議員、司会、尾崎会長、野村部長

設立十周年に寄せて



副会長 豊 田下

頼れる商工会を目指せ

長年、商工会と係わってきて思うことが、「商工会の存在意義って何だろう」ということです。その存在意義に沿って商工会活動を行うことが、私共に託された使命であることはわかってはいるつもりですが、何となく過ごしてきたような気がします。この文章を書くにあたり、商工会の設立目的を調べたら、「地区内における商工業の総合的な改善発達を図ることに併せ、社会一般の福祉の増進に資する」と書いてありました。

私どもの商工業は、地域社会の中で地域の人々の仕事と生活に役立つものとして活動が続けられ、小規模ながらも地域住民の支持と協力があがり、地域と共に発展してきました。その中で、

地域との調整、企業活動のサポートをしてきたのが「商工会」ではないでしょうか。

昔から比べると、商工業を取り巻く環境が大きく変化しております。極端な例としては、昔は「作れば売れる」「並べれば売れる」「働く人はいくらでもいる」という時代がありました。今は、

「ひと工夫もふた工夫もしなければ、物は売れない。魅力ある会社でないと働く人は採用できない。」という時代になってきています。このような時代になって

商工会は、地域の「総合経済団体」または小規模企業の「指導団体」としてどのような役割を果たしているか問われているような気がします。

正に、地域住民との連携を図りながら、地域経済を発展させることが「商工会」の役割だと思えます。

地域の商工業を営むものは、企業努力を行いながら、地域に愛される商工業者にならないければなりません。

その為に、各地域の商工

会には、優秀な経営指導員が配属されています。

この指導員を上手に活用することによって、個々の事業が発展し、地域経済が発展していくと思えます。

これこそ、商工会の果たすべき役割だと思います。

商工会は、経営の相談業務として経理・税務・経営・労務・法律等の専門的なものから経営改善・経営計画・経営分析等のアドバイスをしてくれます。

その他に、融資・共済・要望や陳情等の窓口にもなっております。

「頼れる商工会」と言われるように、活動していきたいものです。



副会長 竹添 裕二

地域の強みで ビジネス創造

高尾野町商工会と野田町商工会が合併して鶴の町商工会となり十年が経ちました。

この間、南九州自動車道西回り道路や北薩横断道路等の工事も徐々に進み、物流のインフラ整備が進んでいます。さらに十年経てば一層物流の環境は整っていくでしょう。

また、情報化社会はますます進み、だれでも手軽に簡単に情報発信ができる時代へと変わってきています。物、情報の動きが早くなれば、現在に増して通販型の売買が進むと思います。お客様の来店を待つ形態から、お店から物・サービスを発送する形態の商売へ変わっていくことでしょう。

既に通販大手等は、野菜や果物などの生鮮食品までも産地直送で販売しています。このような大資本に我々が対抗するのは得策ではありません。これらを利用する方法を考えるべきだと思います。

私事で恐縮ですが、福岡に住む叔父が帰鹿した折、瓜や人参等の漬物をお店にあるだけ購入し持って行きました。理由を聞くと、近所の知り合いや仕事の取引先に土産として渡すと、お

ばちゃんを作る田舎の味が大変喜ばれるとのことでした。また、関東から来た人は塩サバが関東の親戚に大評判で、定期的に送っているとの話も聞きました。

私たちにとつては別段何のことは無いごく普通の商品であっても、場所や相手が変われば、それは素晴らしいものである、売れるものである可能性を秘めています。物と情報の動きが早くなってきた現在、意外なところにヒント・チャンスは転がっているのだと思います。販売の窓口は通販大手に任せ、私たちにとつては普通のものでも他者にとつては価値あるものと気付き商品化し、その物の良さを自ら情報発信して、広く他者にお知らせする形になっていくでしょう。

前述は一例に過ぎませんが、今は何をやるにしても、まず検索！です。情報化社会に乗り遅れることなく、うまく利用し自身の商売に繋げていきましょう。ちなみに、「こっぴ餅」も評判良いそうです。



青年部長
野村 憲作

地域社会のバイオニアを目指して

鶴の町商工会青年部五代目部長の野村憲作です。青年部員やそのご家族、そして親会や関係各団体の皆様には、日頃から青年部活動へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鶴の町商工会は合併して十周年を迎えましたが、青年部も同様に十年の節目を迎えました。

この十年は、高尾野町、野田町時代のイベントをより良



女性部長
川窪 恵子

十周年の節目に

十年後の商工会女性部の姿について、私の思いと重ねながら想像をめぐらしてみました。

今は、インターネットのお蔭で、地方に居ても、都会をはじめ全国に向けても様々なサービスを提供できるように

いものに進化させながら、青年部一丸となって取り組んでまいりました。

また、他団体との交流にも力を注ぎ、出水市内の青年団体会や、鹿児島三大市を行っている地区の青年部で新たに結成した鹿児島三大市交流会など、広域にわたる交流を行ってまいりました。今後地域活性化と人材育成のための交流を積極的に行ってまいります。

さてこの間、青年部が最も大きく変わったといえば、卒部年齢の引き上げではないかと思えます。四十歳から四十五歳に引き上げ、部員減少に対する歯止め策を講じました。

なりました。十年後は、経営の多角化が進み、生産、加工、販売を一手に行う六次産業化で成長し定着した会社が幾つも増えている姿が想像できます。

鶴の町でも、地産地消により目玉になるような特産品を開発して、積極的に全国販売を行う会員さんが出て来ることでしょう。

女性経営者も増え、二代目三代目の若奥様も増えて、女

部活動を行う上で、部員減少とその高齢化は、これからの最重要課題の一つです。本質的には年齢引き上げに依らず、人材育成の場としても若者にどしどし加入していただきたいと願っています。

親会の皆様、青年部では若い人材を求めています。将来の地域を担う事業者育成のためにも、是非ご紹介そして幹旋ご協力くださるようよろしくお願いたします。

我が鶴の町商工会青年部は、引き続き未来に向けた活力ある社会づくりの先駆者と成るべく邁進してまいりますので、今後も変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

性部員として楽しく情報交換したり、まだまだお元気な先輩方から学んだり、また、他の商工会女性部とも連携しながら、女性同士の絆を更に深めていくことでしょう。

けれど、時代は進化しても、仲間が困っていたら助け合えるような、中身はアナログで昭和の世の中に戻ったような『あったかい女性部』であれば最高ですよ！

■ 会員数の推移

項目	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
正会員数	380	374	359	358	353	341	337	330	322	328	327
定款会員	5	6	6	6	6	6	6	10	10	10	10
賛助会員	4	3	3	3	3	3	3	3	3	6	10
合計会員数	389	383	368	367	362	350	346	343	335	344	347

鶴の町商工会役職員名

■ 役員

- 会長 尾崎 正門
- 副会長 田下 豊、竹添 裕二
- 理事 松元喜代藏、釜 義治、瀧下 良一、岩井 孝治
表迫 和成、本城 利明、木場 順一、野涯 兼次
高崎 正風、濱田 光教、東 真一郎、宝来 博行
桑野 勝浩、窪 三十志、桐野 勝巳、鈴木 信幸
瀬戸上清志、鶴田 均、別府 訓、池脇 友幸
道上 正己、中野 健一、野村 憲作、川窪 恵子
- 監事 東 利雄、尾籠 伸幸

■ 職員

- 事務局長 中野 早裕
- 経営指導員 池頭 信利
井ノ上 聡
- 経営支援員 玉井美智子
原田 健人
- 臨時職員 永野さゆみ
田口 優子



別名「そば市」
鹿児島県三木市の一つ



ジャンボそば早食い競争



例年文化の日に開催



懐かしいバイク



島津太鼓歓迎演奏

鶴の町商工会

高尾野本所 〒899-0401 鹿児島県出水市高尾野町大久保23-4 TEL: 0996-82-1065 FAX: 0996-82-1192
野田支所 〒899-0502 鹿児島県出水市野田町下名146-2 TEL: 0996-84-2062 FAX: 0996-84-4359
ホームページ <http://turunomachi.kashoren.or.jp/> Facebook <https://ja-jp.facebook.com/tsurunomachi/>

鶴の町商工会ではたくさんイベントが開催されています。



野田郷夏祭り



青年部クイズ



ブリっ子掴み取り



女性部踊り連



高尾野イベント会場



ホームページ



Facebook